9.2 マイページを退会する場合

求職者マイページを退会する方法を説明します。マイページから退会すると、マイページにログインできなくなりま す。



退会の手続きを行わない場合

退会の手続きを行わない場合でも、求職者マイページのアカウントは、求職状態が「無効」になってから5年経過すると、 自動的に削除されます。退会後には求職者マイページにログインすることはできません。

■操作手順

- ① グローバルメニューの「求職者情報・設定」をクリックします。
- ②「求職者情報・設定」画面が表示されます。
 「各種設定」タブをクリックします。
- ③ 「各種設定」画面が表示されます。 マイページを退会ボタンを入力します。
- ④「求職者マイページ退会確認」画面が表示されます。 完了ボタンをクリックします。
- ⑤「求職者マイページ退会完了」画面が表示されます。

■操作手順(詳細)

① グローバルメニューの「求職者情報・設定」をクリックします。

HelloWork Internet Service ハローワーク インタ	ーネットサービス			
	求人検索	求職活動状況	求職者情報·設定	

② 「求職者情報・設定」画面が表示されます。 「各種設定」タブをクリックします。

Hellowork Internet Service ハローワーク インターネットサービス								ブアウト	蒙生労働省		
		求人林	食索	求職活動状況			求職者情報	·設定			
	<u>ホーム</u> >求職者 求職者情	^{情報∙設定} 青報・設定									ページ 用下部へ マ
	登録日:2021年	9月21日					求職情	報を編集	ジョブ・カードは	こエクスポ-	- ト
	基本情報	求職情報提供等	希望職種・時間等	希望動務地·賃金	学歴/資格	経歴	障害情報	自己PR	各種設定	ブロッ	5一覧
(基本	本情報	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	

③「各種設定」画面が表示されます。

マイページを退会ボタンをクリックします。 ※自主応募中の求人がある場合、マイページを退会ボタンはクリックできません。

						ハローワーク受付	票を表示	ジョブ・カードに	ニエクスポート
基本情報	求職情報提供等	希望職種·時間等	希望勤務地·貸金	学歴/資格	経歴	障害情報	自己PR	各種設定	ブロック一覧
水職	八思		1月20月4月11日(月11日)	21年11月30日	,				
								求職無	展効

マイベーシを退会すると、マ マイベージ退会後30日以内 用を再開できます。 マイベージ退会後31日以	イベージにロクイン(さなくみ)ます。 「であれば、ログイン画面(「アカウント再登録)ボタン)から利用 「経過」。ている場合、 ハローワークの窓口を利用している方は	flしていたログインアカウント(メールアドレフ 最寄りのハローワークまでお越しください。	スとパスワード)を入力することで、マイページの利
ハローワークの窓口を利用 す。 ハローワークにお越しになる	っていない方(オンライン登録者)は、ハローワークにお越しい ない場合は、改めてアカウント(メールアドレスとバスワード)	ただくと、以前登録していた求職情報を活用 と求職情報を登録し直してください。	肌でマイページの開設手続きを行うことができま
			マイページを退会

④ 「マイページ退会確認」画面が表示されます。
 完了ボタンをクリックします。

マイハーン退会確認	
マイページを退会すると、マイペーシフェログインできなくなります。	

⑤ 「求職者マイページ退会完了」画面が表示されます。

HelloWork Internet Service ハワーワーク インターネットサービス	2007年 ログアウト	● 厚生労働省
求職者マイページ退会完了		(₹-5) ВТЭ∧ ♥
求用者マイページの地図主体(を名売了しました。 〈留意点〉 求最状態が「黒効」になってから5年経過すると、マイページ上のすべてのデータが自動消滅されます。 新たはにマイページ開設の手続きを行っていただく必要があります。	トップ	∿戻る
<u>リンク集</u> <u>サイトマップ</u> <u>サイトポリシー</u> <u>ブライバシーポリシー</u> <u>利用裁約</u> <u>よくあるご質問</u> <u>お問い合わせ先</u> <u>所在</u> All rights reserved, Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare	地情報	



(2) 求職者マイページ退会後31日以上経過している方でハローワークの窓口を利用していない方

ハローワークにご連絡いただいた場合は、以前登録していた求職情報を活用してマイページの開設手続きを行うことが できます。

ハローワークにご連絡にならない場合は、改めてアカウント(メールアドレスとパスワード)と求職情報を登録し直して ください。